

| 第7回 枚方市教育委員会定例会 会議録 |                                                 |                                                           |                     |             |                                          |       |  |
|---------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|-------------|------------------------------------------|-------|--|
| 開会                  | 平成29年7月24日午前10時00分                              |                                                           |                     | 閉会          | 平成29年7月24日午後12時05分                       |       |  |
| 日程番号                | 議案番号                                            | 案 件                                                       |                     |             |                                          | 結果    |  |
| 1                   | 報告第4号                                           | 臨時代理事項の報告について<br>(1) 枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会への諮問について |                     |             |                                          | 承認    |  |
| 2                   | 議案第5号                                           | 第35期枚方市社会教育委員の委嘱について                                      |                     |             |                                          | 可決    |  |
| 3                   | 議案第6号                                           | 平成30年度使用教科用図書の採択について                                      |                     |             |                                          | 可決    |  |
| 4                   | 議案第7号                                           | 教育に関する事務の点検及び評価について                                       |                     |             |                                          | 可決    |  |
| 構<br>成<br>員         | 教 育 長                                           | 奈良 涉                                                      |                     | 構<br>成<br>員 | 教 育 委 員                                  | 橋野 陽子 |  |
|                     | 教 育 委 員                                         | 神田 裕史                                                     |                     |             | 教 育 委 員                                  | 谷元 紀之 |  |
|                     | 教 育 委 員                                         | 吉村 雅昭                                                     |                     |             |                                          |       |  |
| 説<br>明<br>員         | 教 育 次 長                                         | 奥 誠二                                                      |                     | 説<br>明<br>員 | 教育環境整備室課長<br>(学校規模等調整担当)                 | 畑中 徹  |  |
|                     | 管 理 部 長                                         | 森澤 可幸                                                     |                     |             | 学 校 給 食 課 長<br>(副参事級)                    | 前村 卓志 |  |
|                     | 学 校 教 育 部 長                                     | 花崎 知行                                                     |                     |             | 教 職 員 課 長                                | 千原 正敏 |  |
|                     | 社 会 教 育 部 長                                     | 浄内 俊仁                                                     |                     |             | 児 童 生 徒 支 援 室<br>課長(支援教育担当)              | 棧敷 勝  |  |
|                     | 管 理 部 参 事<br>兼 次 長<br>兼 教育環境整備室長                | 益田 正治                                                     |                     |             | 児 童 生 徒 支 援 室<br>課長(生徒指導担当)              | 吉本 賢治 |  |
|                     | 社 会 教 育 部 戦 略 監<br>(全児童対策担当)                    | 人見 泰生                                                     |                     |             | 学 務 課 長<br>(副参事級)                        | 早崎 由子 |  |
|                     | 管 理 部 次 長                                       | 高橋 孝之                                                     |                     |             | 教 育 推 進 室<br>教 育 指 導 課 長                 | 黒田 剛司 |  |
|                     | 学 校 教 育 部 次 長                                   | 荻野 晋三                                                     |                     |             | 教 育 推 進 室<br>教 育 研 修 課 長<br>兼 教育文化センター館長 | 木村 勝  |  |
|                     | 学 校 教 育 部 次 長<br>兼 教育推進室長<br>兼 管理部副参事(教育政策調整担当) | 足立 一彦                                                     |                     |             | 社 会 教 育 課 長                              | 奥野 美佳 |  |
|                     | 社 会 教 育 部 次 長                                   | 片岡 政夫                                                     |                     |             | 放 課 後 子 ど も 課 長                          | 精木 孝充 |  |
| 社 会 教 育 部 次 長       | 山口 俊也                                           |                                                           | 文 化 財 課 長<br>(副参事級) | 鈴江 智        |                                          |       |  |

|  |                         |       |    |                           |        |
|--|-------------------------|-------|----|---------------------------|--------|
|  | 児童生徒支援室長                | 狩野 雅彦 |    | スポーツ振興課長                  | 五島 真紀子 |
|  | 管理部副参事                  | 寺西 光治 |    | 中央図書館副館長<br>(課長級)(サービス担当) | 松井 一郎  |
|  | 教育総務課長<br>(副参事級)        | 小菅 徹  |    | 中央図書館副館長<br>(課長級)(企画担当)   | 中道 直岐  |
|  | 教育環境整備室課長<br>(教育施設整備担当) | 津熊 聖博 |    |                           |        |
|  | 教育環境整備室課長<br>(教育施設保全担当) | 黒川 清  | 記録 | 教育総務課課長代理                 | 乾口 美香  |
|  |                         |       |    | 傍聴の人数                     | 16人    |

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤管理部長。

○森澤管理部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第7回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、谷元委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第4号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました報告第4号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められたため、教育長が臨時に代理をいたしましたので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

報告いたしますのは、項目2のとおり、臨時代理第3号、枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会への諮問についてでございます。

議案書の2ページをお開きください。

本件、臨時代理第3号につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成29年6月29日付けで、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、生涯学習施設及び図書館の複合6施設において、平成30年4月に指定管理者制度の導入を図ることを目的とするもので、まず議案書3ページの、枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者の選定について。議案書の4ページの、枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定候補者の選定について。及び議案書5ページの、枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者の選定について、それぞれ枚方市教育委員会から、指定管理者選定委員会会長に対し、枚方市の公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第3項の規定により、諮問を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第4号、臨時代理第3号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本紙面のとおり、去る6月30日に、議会委員会選定委員会が開催されましたが、その選定委員会委員のうちの一人に不適切な行為があったことから、指定管理者選定の公平を期するた

め、手続を一時中止しております。今後諸課題を整理した上で、改めて指定候補者の募集を行い、選定手続を進めてまいります。

以上でございます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 6施設を2施設ずつ、生涯学習市民センター、図書館の指定管理者を選定委員会に諮問するというところでございますけども、結果的に同じ指定管理者になるという場合も想定されているのでしょうか。

○奈良教育長 浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 公募しまして、一定競争ということ想定しておりますが、その選定委員会のその選定の結果、同じ指定管理者というケースは想定してはございません。

○奈良教育長 ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第4号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第5号「第35期枚方市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第5号、第35期枚方市社会教育委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお開きください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、学識経験を有する者、学校教育及び社会教育の関係者、並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から、枚方市社会教育委員設置条例第2条に基づき、定数を13人以内とし、教育委員会が委嘱をするものでございます。

1. 委員の委嘱でございますが、まず委嘱理由は、第34期社会教育委員が、平成29年7月31日をもって委嘱期間満了となることに伴い、第35期社会教育委員を委嘱するものでございます。

次に一つ下にまいりまして、委嘱期間でございますが、枚方市社会教育委員設置条例第3条に基づき、平成29年8月1日から平成31年7月31日までの2年間でございます。委嘱委員につきましては、議案書7ページの第35期枚方市社会教育委員候補者名簿をごらんください。本市社会教育委員は、定数を13人以内としておりますが、今回社会教育分野から7人、家庭教育分野から3

人、学校教育分野から2人の計12名を候補者として、選定しております。なお13番目の社会教育分野の学識経験を有する委員1人が選定できていないことから、速やかに選定手続を進めさせていただき、改めてご提案をさせていただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第5号、第35期枚方市社会教育委員の委嘱についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

神田委員。

○神田委員 社会教育委員の候補者の名簿で、任期の適用のところ見ますと、1期から4期までおられるわけですが、この任期については、何か規定等はあるのでしょうか。

○奈良教育長 浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 5期までは、一応期間という形で設定されております。

○奈良教育長 ほかに質疑はありますか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3「議案第6号平成30年度使用教科用図書の採択について」を議題とします。

説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第6号、平成30年度使用教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。

議案書8ページをお開きください。

この件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第14号の規定に基づきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

○奈良教育長 本件の審議に際しまして、私のほうから一言申し上げておきたいと思っております。

本日の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条、教育委員会の職務権限の第6号に規定されておりますとおり、学校での使用義務が課せられている教科用図書を採択する、極めて重要な内容でございます。そのため、私たちは平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択にあたり、これまで教育政策会議を4回開催し、教科書採択の仕組み、小学校「特別の教科 道徳」における選定委員会の答申及び調査員報告書に基づいて、実際に教科書を手にしなが、時間をかけて検討を進めてまいりました。また、6月8日から7月1日まで教育文化センターで実施した教科書展示や小学校での巡回展示において、市民の皆様や教職員から寄

せられたご意見、併せて市民の皆様から寄せられた要望書等についても、全て拝見いたしました。

本日はこれまでの検討内容を踏まえまして、本市の子どもたちにとって最もふさわしい教科用図書を採択していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それではこの後の議事についてですが、まず選定に至る経過について説明を求め、続いて小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書について審議していきたいと考えています。

なお、小学校のほかの種目の教科用図書の採択については、小学校の「特別の教科 道徳」の採択が終了した後、また中学校の教科用図書の採択についても全種目で一括して審議したいと考えておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます

なお、小学校「特別の教科 道徳」の教科書については、採決が決した後に、議案書9ページの小学校用の欄に、その内容を記入していただくようお願いします。

では最初に、選定に至る経過について説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 新学習指導要領が平成29年3月31日に告示され、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から施行されます。その中で小学校「特別の教科 道徳」におきましては、今回の全面改訂に先んじて、平成27年3月27日付け、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定、小学校学習指導要領の一部を改正する告示、中学校学習指導要領の一部を改正する告示及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の一部を改正する告示の公示及び移行措置等について」の通知に基づきまして、平成30年4月1日から施行されます。

今年度はこの経過を踏まえまして、平成30年度から使用する小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択事務を、教科書関連法令並びに枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則等に基づき、進めてまいりました。

具体的な経過としましては、平成29年5月18日に、第1回枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会が開催され、教育委員会から選定委員会に対して、「平成30年度使用小学校教科用図書の選定に関する事項」について、諮問をいたしました。諮問を受けた選定委員会では、教科書採択の重要性、教科書採択の公正確保及び教科書採択の仕組みについて確認するとともに、小学校用教科書の採択について、平成29年度においては「特別の教科 道徳」の教科書の採択を行うこととし、決定内容として、校長・教頭・指導主事から2名、教諭から1名、合計3名を教育委員会が調査員として任命し、大阪府教育委員会の「平成30年度使用教科用図書選定資料小学校用特別の教科 道徳」を活用し、調査研究を進めていくことが決定されました。

これを受けまして、平成29年6月9日に調査員全体会を開催いたしました。その際、各調査員には教科書の見本本を配付し、この見本本とあわせて、大阪府教育委員会の「平成30年度使用教科用図書選定資料小学校用 特別の教科 道徳」も活用しながら調査を進めること、「調査員報告書」の作成に際しては、発行されている全ての教科書について、良い特徴の事実を列記することの2点について、選定委員会から依頼をいたしました。その後、調査員は約1か月間、集中的に調査活動を行い、7月3日に調査員代表、それから選定委員会に対しまして調査員報告書の提

出がございました。

また学校現場の教員の意見も参考にするため、5月29日から7月7日まで、各校約1週間の期間を設定し、市内全小学校を対象に「特別の教科 道徳」の教科書見本本の移動展示を行い、全ての教科書について良い特徴を意見書に書く機会を設けました。各小学校から提出されました意見書につきましては、選定委員会において提供するとともに、先ほど奈良教育長からもありましたが、事前に教育長、教育委員の皆様にも提供させていただいております。あわせて、広く市民の方などにも教科書を見ていただくため、枚方市立教育文化センターにある教科書センターで、6月8日から15日まで法定外展示、6月16日から7月1日まで法定展示を行いました。その際、アンケートに多数ご意見をいただいております、それらご意見も同じく教育長、教育委員の皆様や選定委員会に提供させていただきました。

平成29年5月18日に続いて、第2回選定委員会が6月21日に開催されました。この第2回では、平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る第1回以降の経過報告の後、小学校教科用図書見本本「特別の教科 道徳」を各委員が閲覧し、協議いたしました。そして7月11日に、第3回選定委員会が開催され、小学校教科用図書について、調査員代表である校長から、先ほどご説明いたしました「調査員報告書」に基づき、調査研究の結果報告を受けました。続いて審議を行い、答申として全ての発行者について、特に優れている点をまとめるとともに、選定委員会として議論を行い、全発行者の中から本市の児童にとってふさわしいものについて、3社程度を挙げたと聞いております。本日はその内容も併せてご説明いたします。

なお、「平成30年度使用小学校教科用図書の選定についての答申」につきましては、7月14日に選定委員会委員長から教育委員会に提出され、教育政策会議におきまして、教育委員の皆様にお示しをさせていただいております。選定に係る経過は以上でございます。

- 奈良教育長 冒頭、議事進行について確認しましたとおり、小学校の教科用図書「特別の教科 道徳」について審議する前に、1点確認しておきたいことがございます。文部科学省からの通知では、「調査員等が作成する資料において、それぞれの教科書について何らかの評定を付す場合があっても、その資料及び評定について十分な審議を行うことが必要であり、必ず首位の教科書を採択・選定、または上位の教科書の中から採択・選定することとするなど、採択権者の責任が不明確になることがないよう、当該評定に拘束力があるかのような取り扱いをしないこと。」また、「教科書採択は、これらの採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に行われることが必要であることはもとより、採択権者である教育委員会は採択結果やその理由について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要になります。」とこのようにありました。これまでも本市におきましては、教育委員会が採択権者として責任を持って採択をしてきましたが、より採択権者として、教育委員会の責任を明確にさせるため、今年度の教科書採択にあたりましては、まず、教育委員会としての考え方を明らかにしておきたいと考えます。

まず初めに、「特別の教科 道徳」の教科書採択にあたっての教育委員会としての考え方や特に大切にすべきことについて、各委員からご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

神田委員。

○神田委員 義務教育小学校教科用図書検定基準の「学習指導要領において示されている題材・活動等について教科書上対応することを求める規定」の中に、「『内容の取り扱い』に示す『言語活動』『問題解決的な学習』『道徳的行為に関する体験的な学習』について教科書上適切な配慮がなされていることを求める。」とあります。教育課程企画特別部会論点整理では、「『考え、議論する』道徳科への質的転換については、子供たちに道徳的な実践への安易な決意表明を迫るような指導を避ける余り道徳の時間を内面的資質の育成に完結させ、その結果、実際の教室における指導が読み物教材の登場人物の心情理解のみに偏り、『あなたならどのように考え、行動・実践するか』を子供たちに真正面から問うことを避けてきた嫌いがあることを背景としている。このような言わば『読み物道徳』から脱却し、問題解決型の学習や体験的な学習などを通じて、自分ならどのように行動・実践するかを考えさせ、自分とは異なる意見と向かい合い議論する中で、道徳的価値について多面的・多角的に学び、実践へと結び付け、更に習慣化していく指導へと転換することこそ道徳の特別教科化の大きな目的である。」とありました。私は道徳科の授業の中で、問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養えるような教科書を採択していく必要があると思います。

○奈良教育長 吉村委員。

○吉村委員 私は、子どもたちの心が揺さぶられる、誰が見ても共感が得られるような、教科書が良いと考えています。例えば、道徳科の授業があった日の夜、家に帰った子どもが、「そういえばお父さん、この話を今日道徳の時間で聞いたんだけど、お父さんどう思う」と問うと、それに対して「お父さんはこう思うよ」という感じで、お互いに意見が出やすい内容のものになっていけばいいかなと。さらに、学びが深まっていくのではないかなと考えます。

また、より良い教科書を選んで採択するというわけですが、選んだ教科書をどのように活用し、どう発展させていくのかということ。それから、道徳の教科書が子どもと子ども、子どもと先生、子どもと保護者、そして子どもと地域をつなぐようなものになってほしいと強く願っております。以上です。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 道徳教育の目標は「自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことにあります。いじめを未然に防いだり、仮に発生した時に自分たちで解決できる力をつけることは、道徳教育の目標そのものです。内容項目で見ても、「善悪の判断」「希望と勇気」「友情、信頼」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解」「生命の尊さ」など、様々なことがいじめの防止につながっています。道徳教育で学ぶべきことの大半がいじめ防止につながると言っても過言ではありません。そのような点からも、現実のいじめの問題に対応できるような教科書を採択していく必要があると考えております。

○奈良教育長 次に、私の採択に対する考え方をお話したいと思います。

平成27年3月に学習指導要領の一部が改正されまして、従来の「道徳の時間」が「特別の教科



道徳」として新たに位置づけられました。改正された具体的なポイントの一つとして、評価のことが挙げられます。学習指導要領には、「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。」と、このようにありました。このような評価が求められた背景には、指導と評価の一本化を図り、道徳の授業を改善していくことだと捉えています。評価の意義は、児童の側にとっては自分の成長を実感し、意欲の向上につなげるもの、教師の側にとっては、指導方法の改善・充実に取り組むためのものであることを押さえまして、枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書の採択をしていきたいと、このように考えています。

橋野委員。

- 橋野委員 私は、教科書の内容が子どもたちの発達段階に合った内容かどうか、全ての子どもたちが親しみやすい、取り組みやすい教科書かどうか、文部科学省の通知文にもあったとおり、ユニバーサルデザインに配慮しているか、そういった視点が大切だと思っています。人が生きていく上で大切なことを教え込まれるのではなく、子どもたちがわかりやすく楽しく「考えたい」「話し合いたくなる」ような教科書を採択していく必要があると思います。
- 奈良教育長 これまで出ました意見を整理してみますと、問題解決的な学習、家庭や地域との連携、いじめ防止、評価、ユニバーサルデザインなどのキーワードがありました。より優れた特徴を多く有する教科書を採択するというこれまでの方針を踏まえながら、枚方市の子どもたちにとって最もふさわしい教科書を採択していきたいと考えます。

以上の点を踏まえ議題としてきたいと、このように考えています。

ただいまから、小学校の「特別の教科 道徳」の審議に入ります。私たちは政策会議において、教科用図書を手元に置きながら、各委員それぞれの視点で確認・検討してまいりました。本日はさらに選定にあたっての観点を明確にするため、まず、事務局から選定委員会の答申内容の説明を受け、その質疑を行いたいと思います。なお、委員間の協議が必要な場合は、質疑の中でその旨ご発言をお願いします。質疑の後は討論を行い、それから採択図書の決定を行いたいと思いますが、このような進行でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 奈良教育長 それでは、選定委員会の答申内容の説明を求めたいと思います。

花崎学校教育部長。

- 花崎学校教育部長 「特別の教科 道徳」につきましては、選定委員会から東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣済堂あかつきの8社について答申されました。

議案書10ページにございます「特別の教科 道徳」の答申の写しをごらんください。

なお、答申内容につきましては、発行者番号順に説明をさせていただきます。

説明でございませけれども、学習指導要領の「特別の教科 道徳」の目標及び内容を踏まえ、まず東京書籍は、その教材でどのようなことについて学習するのか、題名とともに学習のテーマが児童にわかりやすい言葉で書かれているため、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めていくことができるようになっていきます。各学年、いじめについての投げかけ

のページから、いじめをしない、許さない心を育むための間接的教材と直接的教材が配置され、より良い生き方について考えが深められるよう工夫されています。各学年の巻末に配置されている「つながる・広がる」は、道徳の授業で学んだことを各教科や実生活に広げることができるように工夫されています。

学校図書は、分冊の「読みもの」では、教材の主題となるねらいをつかみ、人物の行動や気持ちに共感したり、自分との関わりを考えたりするなど、他者とともに考え、より良く生きる力を育むよう取り扱われています。分冊の「活動」では、道徳的価値に迫る問いかけが提示されており、一人一人が考えたことや発見した問題について意見交換することで、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう工夫されています。

教育出版は、最後に「学びの手引き」があり、主体的で対話的な深い学びを促す発問が示されており、多様な他者と交流して学ぶ活動を通して、他者とともに考え、より良く生きる力を育むことができるよう取り扱われています。先人や偉人、スポーツ選手を取り扱った教材が全学年で50人以上取り上げられ、その人の功績や実績だけでなく、苦勞したところや心の葛藤などが紹介され、児童が自分と比較しながら、より深く考えることができるよう配慮されています。

光村図書は、教材の初めにキャラクターがその教材で考える課題について問いかけるようになっています。また、教材の最後にある「考えよう」では、学習のめあてが示され、多面的・多角的に考えを深められるよう取り扱われています。各学年に「いじめ問題」に結びつく教材とコラムを合わせて、学年の前半に配置されており、いじめをしない、させない、見過ごさない力が育成されるよう工夫されています。1年間を4つの学習のまとまりに分け、小学校6年間を通じて考えを深めることができるように指導の順序を意識して教材が組織・配列されています。B版が採用されているため、コンパクトにまとめられています。

日本文教出版は、分冊の「道徳ノート」には、今の自分を見つめ直し、自分の考えや友達の考えを記載する欄があり、自分の考えと異なる考えを知り、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう工夫されています。教材と連動して示されている「学習の手引き」には、児童の話し合いの様子や役割演技の様子が示されており、問題解決的な学習や体験的な学習をより効果的に進めることができるよう配慮されています。「心のベンチ」というページが設けられ、教材で学んだことをもとに、児童がより多面的・多角的な見方で、より広く、深く考えることができるよう配慮されています。

光文書院は、各教材において、「問いを持つ」「考える」「まとめる」「広げる」という学習の流れを通して、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう工夫されています。各教材の下段には、教材を通して考えるポイントなどがキャラクターの吹き出しによってわかりやすく示されており、児童が深く考えられるよう工夫されています。巻末に「学びの足あと」として折り込みページを設け、日々の学習の振り返りを記録することができるよう配慮されています。

学研教育みらいは、教材の本文の前に教材の主題を意識的に記載しないで、児童自らが主体的に課題を発見し、自己の生き方についての考えを深められるように構成されています。また、「深めよう」などのページを通して、多面的・多角的に学ぶ工夫を示しています。問題解決的な

学習や体験的な学習の道筋が「深めよう」「やってみよう」「つなげよう」「広げよう」の4つの学び方のページに提示されています。A4版が採用され、学年の発達段階に考慮しながら、大きな活字で見やすく、読みやすく教材が配置されています。

廣済堂あかつきは、各教材の最後には「考えよう 話し合おう」というコーナーが設けられ、めあてとなる学習の道筋を示すなど、学んだことをもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう工夫されています。各教材の最後には「考えよう 話し合おう」というコーナーが設けられ、めあてとなる学習の道筋を示されています。分冊「道徳ノート」には、各教材で学んだことをきちんと記録し、振り返ることができるよう配慮されています。

選定委員会としましては、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して、本市の児童にとって、東京書籍と光村図書と日本文教出版、この3社には差がなく、ふさわしい教科書であると報告をされています。答申にありますように、各発行者それぞれに良い特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

吉村委員。

○吉村委員 学習指導要領の一部改正の中で、道徳について「内容をより発達段階を踏まえた体系的なものに改善すること」とありましたが、教科書の構成や内容項目の配列など、各発行者の特徴について説明をお願いします。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 ご質問いただきました教科書の構成や内容項目の配列などにつきまして、東京書籍は各学年の初めのページに「これから1年間で学ぶこと」「道徳の学習を進めるために」を設け、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを示し、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう配慮されています。各学年の内容項目に関する教材が、発達段階を考慮しバランスよく配置されています。また、児童の生活実態に合わせて、行事等との関連が考慮された教材が組織・配列されています。

学校図書は、各学年の初めのページに、「道徳の学習をはじめよう」を設け、道徳の時間にどのように学ぶかを示し、児童が見通しを持って学習に取り組めるよう配慮されています。「読み物」と「活動」の組み合わせで道徳の学びが深まるように構成が工夫されています。学校行事等との関連も考慮して学習することで、4つの内容項目に関する教材がバランスよく組織・配列されています。

教育出版は、各学年の初めに「道徳の学習を始めるよ」のページを設け、発達段階に応じて、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを示しています。また、内容項目ごとに教材が配列され、導入の言葉が示されています。各学年に4つの内容項目に関する教材がバランスよく配置されています。また、各学年の初めに自分自身に関することの教材が多く配置されているとともに、学校の年間行事等を考慮した配列がなされています。

光村図書は、2年生以上の各学年の初めに「道徳の時間は・・・」のページを設け、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを示し、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう配慮さ

れています。また、巻末に他教科との関連を示す表が配置されています。学校生活の実態と児童の成長を考慮し、1年間で4つの学習のまとまりに分け、まとまりごとに視点の重点が図られ、児童が小学校6年間を通じて考えを深めることができるように指導の順序を意識して教材が組織・配列されています。

日本文教出版は、各学年の初めのページに「道徳のとびら」「道徳の学び方」を設け、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを丁寧に示し、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう配慮されています。本冊と別冊の書いてまとめ記録に残す「道徳ノート」の組み合わせで構成されています。学校行事や伝統行事、他教科の学習内容等との関連も考慮して、4つの内容項目に関する教材がバランスよく組織・配列されています。

光文書院は、各学年の初めに「さあ、道徳の学習が始まります」というページを設け、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを詳しく示し、さらに「この本の使い方」では、児童が見通しをもって道徳の学習に取り組めるよう配慮されています。各学年で指導する内容項目に関する教材がバランスよく配置されていることに加え、学校行事や他教科の学習内容、季節や伝統的な行事等との関係が考慮された教材が組織・配列されています。

学研教育みらいは、各学年の初めに「道徳の時間が始まるよ」というページや1年間の学びの全体像を示すページを設け、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを示し、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう配慮されています。発達段階に応じて、関連した教材を連続して配置するとともに、学校行事や他教科との関連、家庭や地域との連携が図られるよう工夫された教材がバランスよく配列されています。

廣済堂あかつきは、各学年の初めに「道徳の時間はこんな時間」というページを設け、道徳の時間に何を学ぶか、どのように学ぶかを示し、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう配慮されています。「本冊」に配置されている教材は、全体としてバランスよく配置されており、各学年の重点項目には、効果的な指導が行えるよう複数の教材で構成されています。また、その一部は意図して連続的に組織・配列されています。

以上、各発行者の特徴として報告を受けております。

○奈良教育長 橋野委員。

○橋野委員 全ての児童にとって学びやすいユニバーサルデザインについて、全発行者で配慮されているとは思いますが、全体的にどのような傾向があるのか説明をお願いします。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 教科書で使用している活字や書体、記号やマーク、挿絵や色使いなど、ユニバーサルデザインの視点も踏まえて、児童が学びやすく取り組みやすい工夫や配慮がなされているかの観点については、どの教科書も見やすく、読みやすく、使いやすい教科書となるよう工夫されているとの報告を受けております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 年間35時間の道徳の授業ということで、各発行者によって教材数は変わらないと思いますが、ページ数の視点で見ました時に、総ページ数及び本文はどのようになっていますか。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 例えば第6学年で見ますと、東京書籍は194ページ、学校図書は208ページ、教育出版は154ページ、光村図書は209ページ、日本文教出版は228ページ、光文書院は194ページ、学研教育みらいは168ページ、廣済堂あかつきは242ページでございます。ただし、このページ数は2冊に分かれている場合の分冊も含めたページ数でございます。分冊のページ数を差し引いたページ数としましては、分冊のある学校図書は154ページ、日本文教出版は186ページ、廣済堂あかつきは170ページになります。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 これからの道徳の授業では、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、評価を行うことになるわけですが、「評価の材料の1つとなる児童の記述」という点から、特徴的な発行者について説明をお願いします。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 答申の中で述べさせていただいたところもございますが、特徴的な発行者を挙げさせていただきます。

東京書籍は、各学年の初めに「道徳の時間が始まるよ」のページを設け「こんな自分になりたいな」ということを記録することができるよう配慮されています。また、学期末ごとに学習を振り返る機会を設け、自分の成長を見取ることができるよう工夫されています。

学校図書は、「読みもの」の巻末に「道徳の学習をふりかえろう」のページが設けられ、毎時間の振り返りを記録することができるとともに、「活動」においては、自分の考えを書き込む欄が設けられ、自分を振り返ることができるよう配慮されています。

光村図書は、1年間を4つの学習のまとまりに区切り、まとまりごとに「学びの記録」を配置し、自ら学習を振り返る機会を設け、1・2年は3つの観点から色を塗るなど、発達段階に応じて自分の成長の記録を残すことができるよう工夫されています。

日本文教出版は、「道徳ノート」の初めには、特に学びたいこと、自分のことを書く欄があり、それぞれの教材で考えたことを詳しく記録することができるよう配慮されています。また、教材ごとに学習を振り返る機会を設け、自分の成長を残すことができるよう工夫されています。さらに、特に心に残ったことを記入できる欄も設けられています。

光文書院は、巻末に「学びの足あと」として折り込みページを設け、日々の学習の振り返りを記録することができるよう配慮されています。また、まとめとして、学期末ごとに学習を振り返る機会を設け、自分の成長を見取ることができるよう工夫されております。

廣済堂あかつきは、分冊「道徳ノート」の初めに「今の自分を見つめて」のページを設けるとともに、各教材で学んだことをきちんと記録し、振り返ることができるよう配慮されております。また巻末には、折り込みページ「心のしおり」が設けられ、日々の学習や自分を振り返ることができるよう工夫されています。

そのほかの教科書でも、巻末に学習の振り返りができる欄を設けるなどの工夫をしておりますが、教科書のほかに、ノートの使用やワークシートの活用、ポートフォリオの作成などの工夫が必要となってくるという報告を受けております。

○奈良教育長 私からも質問させていただきます。

道徳の特別の教科化の大きなきっかけは、深刻ないじめ問題だと聞いております。「いじめ防止」という点から、特徴的な発行者について説明をお願いいたします。

花崎学校教育部長。

- 花崎学校教育部長 各発行者とも「いじめ防止」の観点において配慮されておりますが、選定委員会の報告から特徴的な発行者をいくつか挙げさせていただきますと、東京書籍は各学年に「いじめのない世界へ」というユニットを設け、いじめをしない、許さない心を育むための間接教材と直接教材が配置され、より良い生き方について考えが深められるよう工夫されています。

学校図書は、いじめにつながる状況について考えることができる教材が様々な内容項目の中で取り上げられており、児童の身近な生活場面で、自分との関係において考えを深めることができるよう工夫されております。

光村図書は、各学年に「いじめ問題」に結びつく教材とコラムを組み合わせ、学年の前半に配置されており、いじめをしない、させない、見過ごさない力が育成されるよう工夫されております。

日本文教出版は、いじめの防止については全学年で重要テーマに位置づけられており、いじめ防止につながる教材を各学年に配置するとともに、3年生以上の「心のベンチ」のページでは、多面的・多角的により深く考えられるよう配慮されております。

- 奈良教育長 本市の児童にとってふさわしい教科書を挙げるとすると、選定委員会ではどのような意見が出ていましたか。改めてご説明をお願いします。

花崎学校教育部長。

- 花崎学校教育部長 先ほど、選定委員会の答申内容の説明の中でも話をさせていただきましたが、学習指導要領の趣旨が生かされ、教科の目標達成を図ることができるよう配慮されているか、選定委員会の中で、調査員代表から7つの項目について報告がございました。7つの項目の1つ目は目標・内容の取り扱い、2つ目は人権の取り扱い、3つ目は内容の程度、4つ目は組織・配列、5つ目は創意工夫、6つ目は補充的な学習・発展的な学習、7つ目は使いやすさ等への配慮でございます。

調査員代表からは、7つの項目から検討した結果、総合的に良い点が多くあった発行者は、東京書籍・光村図書・日本文教出版の3社であり、強いて挙げるとするならば、児童が自ら学習を振り返り記録を残すことが重要で、心を育む道徳という教科の特性からも道徳ノートは必要だとの考えから、日本文教出版がふさわしい教科書であると報告がございましたが、実際は甲乙つけがたい状況であったと再度説明がございました。その調査報告を踏まえ、教材の中身で選んでいかなければならないこと、道徳ノートのこと、またその観点以外でも多面的・多角的に考え、深めていける教科書であるかということ、教科書の構成のことなども協議の中であったと聞いております。その中で最終的には7つの項目で総合的に良い特徴が多くあった教科書が、東京書籍・光村図書・日本文教出版の3社であったとの報告を受けております。

- 奈良教育長 吉村委員。

- 吉村委員 道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであると考えています。特に道徳の授業につきましては、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相

互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たしていると思いますが、そのような教科横断的な視点ということで見た時に、選定委員会で挙げた発行者の3社について、どのような特徴がありますでしょうか。説明をお願いします。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 東京書籍は、各学年の巻末に配置されている「つながる・広がる」は、道徳の授業で学んだことを各教科や実生活に広げることができるよう工夫されています。また、発達段階に合わせて、写真や資料を使って考えを深めることができるよう配慮されています。

光村図書は、2年生以上の各教材の最後にある「つなげよう」では、道徳の授業で学んだことを他教科や日常生活につなげるための問いやヒントが示されており、学んだことをさらに深く心に留めたり、考えを深めたりすることができるよう配慮されています。

日本文教出版は、「学習の手引き」や「心のベンチ」のページで、道徳の授業で学んだことをさらに深く心に留めたり、考えを深めたりすることができるよう配慮されています。それに加え、各学年の巻末には、付録として補足的・発展的な教材が掲載されています。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 先ほども私の考えを申しましたが、問題解決的な学習がどのように取り上げられていますか。選定委員会で挙げた発行者の3社について説明をお願いします。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 問題解決的な学習につきましては、各社とも適切な配慮がされています。

その上で3社の特徴を挙げますと、東京書籍では、各学年で問題解決的な学習が取り入れられており、特に、3年生以上に掲載されている「問題を見つけて考える」では、考えるステップを示し、道徳的实践を主体的に行う意欲と態度を育むことができるよう、配慮されています。

光村図書では、教材の最後の「考えよう」では、問題を解決するためにどうしたらいいのかを考える発問があり、問題解決的な学習に取り組むことで、道徳的实践を主体的に行う意欲と態度を育むよう配慮されています。

日本文教出版では、教材と連動して示されている「学習の手引き」には、児童の話し合いの様子や、役割演技の様子が示されており、問題解決的な学習や、体験的な学習をより効果的に進めることができるよう配慮されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 問題解決的な学習については、学習指導要領解説にも示されているとおり、「指導のねらいに即して」「適切に取り入れる」ことが重要であると思っています。このことを踏まえて、選定委員会で挙げた3社とも工夫が見られ、枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書だと思います。東京書籍と日本文教出版は「道徳の特質」を大切にし、従来の読み物教材を活用した「問題解決的な学習」が掲載されていました。光村図書は、日常で起こりがちな葛藤場面を教

材として取り上げながら、児童一人一人の問題解決に至る考えが保証されるように工夫されていました。

- 奈良教育長 先ほど質疑でも聞かせていただきましたが、私は児童が主体的に学び、考え、議論する道徳への質的転換を図るために、教員が道徳の授業を毎週実施するにあたり、学びの筋道がわかりやすい教科書が枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書だと考えています。その視点で3社を比べてみましたが、3社とも良い特徴が見られました。

東京書籍は、2年生以上の初めページに、①気づく、②考える・話し合う、③ふり返る・見つめる、④生かすの4つのステップが示され、各学年の段階に応じて、話し合いをする際の留意点もまとめられています。

光村図書は、教師も安心して授業ができるように、教材に合わせて授業の流れが記載されています。導入には児童への呼びかけがあり、教材の後にはめあてと3つの問いが示され、さらに道徳の学びが次の行動につながるように工夫をされています。

日本文教出版は、東京書籍と同様に、学年の初めページに、①気づく、②考える・深める、③見つめる・生かすの順で、道徳科を学ぶ意義や学び方が示されています。児童が主体的に学んでいく学びの道筋という視点では、甲乙つけがたく、3社とも工夫されていると思い、選定委員から報告があった3社とも枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書だと思いました。

あと、家庭や地域との連携の点から、一言、話をさせていただきます。平成28年7月の文部科学省の発表の中には、保護者が道徳科の教科書を児童生徒と読み、一緒に考えることの教育的な効果は計り知れないとありました。道徳教育は教育活動全体を通じて行うものであり、その要として道徳の授業があるわけですけれども、新学習指導要領でも示されている「社会に開かれた教育課程の実現」の点からも、家庭・地域との連携はますます重要なものになってきています。そういう意味においても、この度採択される道徳の教科書を介して、地域社会とつながるカリキュラムマネジメントについて、各校長には期待するものであることを述べさせていただきます。

吉村委員。

- 吉村委員 日本文教出版の道徳ノートには保護者記入欄があるので、子どもたちの学びに対してコメントができ、学校の先生との連携や親子の交流にもつながる工夫がされていると思います。しかし低学年は、少し分量的に負担があるのではとも感じました。

光村図書の「学びの記録」は、書くスペースの大きさがちょうど良く、この大きさだったら毎時間児童も無理なく書けると感じました。

東京書籍の「学習のふり返り」は、授業で感じたことをその時々メモできて、なおかつ年間3回の大きくくりのふり返りもできるようになっていて、先生にとっては、学期末の評価にも活用できるように工夫されていると感じました。道徳科になることで、評価のことは観点の一つになると思いますけれども、先ほどの質疑でもあったように、各発行者は本当に様々な工夫がされており、一定、各学校において評価はできるのではないかと思います。選定委員会から報告があった3社とも、枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書だと思いました。

- 奈良教育長 橋野委員。

- 橋野委員 1年生の教科書が発達段階に合った内容かどうかで見た時に、光村図書には工夫が見



られました。絵から考えさせる教材も多くあり、また、絵には温かみもあり、全体的に優しい印象を持ちました。東京書籍は、きれいな写真がとても豊富で、字が少し太めで、振り仮名の書体も工夫されていて、とても読みやすいと感じました。

○奈良教育長 各委員、討論の中でご意見がありました。枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書という観点から、発行者の選定についてご意見はありませんか。

神田委員。

○神田委員 私はいじめの防止の観点から述べたいと思います。「現実のいじめ問題に対応できていない」との指摘が文部科学省からあった中で、この度の教科化があったわけですが、「いじめ防止」に向けて各発行者、良い工夫がされておりますが、先ほどの説明にもありましたように、東京書籍、日本文教出版、光村図書の3社とも、複数時間の配列のユニットで構成されています。その中で東京書籍は、いじめのことをじっくり考えることができるようにユニットが構成されています。ユニットの導入ページには、イラストや言葉などから「これからいじめについて考える」という示唆があり、それに続いて直接的教材、間接的教材と並んでいます。直接教材ではいじめを直接的に扱い、間接的教材はいじめを直接的には扱わず、関連する道徳的価値に迫ることで「いじめをしない、許さない心」を下支えしていけるように工夫されていて良いと思いました。また、教材の内容、発達段階を考慮し、バランスよく配置され、良いと思いました。私は「いじめ防止」という大事な点から見ると、東京書籍が枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書だと思います。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 道徳の授業で使用する読み物教材の大切なポイントは、一読すれば内容が大体理解できること、登場人物が少ないこと、45分間の授業であることから、教材が長すぎないこと、ヤマ場があることなどが挙げられます。「道徳の時間」は、国語のように内容の読み取りではなく、登場人物の道徳的行動を考えることであると思っています。そうすると、資料の理解の部分でつまづかないよう配慮されている必要があります。東京書籍の読み物教材の内容は、シンプルで読みやすく学びやすいと思いました。教師が判読することが「道徳の時間」では基本であると認識していますが、児童にとって主体的に学びやすい観点から、東京書籍が枚方市の子どもたちにとってふさわしい教材だと思います。

○奈良教育長 橋野委員。

○橋野委員 東京書籍と光村図書が甲乙つけがたいですが、先ほど谷元委員がお話していたように、東京書籍の教科書は、教材の内容が確かにシンプルで読みやすいと感じました。子どもたちの視点で見ると学習しやすい東京書籍の教科書が、枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書ではないかと思いました。

○奈良教育長 吉村委員。

○吉村委員 私も「いじめの観点」「学びの道すじの観点」「教材の適切さの観点」など、各委員から出ました意見を総合的に考えてみまして、東京書籍が枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書だと思います。また、評価につきましても、「学習のふり返し」において、授業で感じたことをその時々には子どもたちはメモでき、ふり返しもできるようになっていて、先生たちに

とつても学期末の評価にも活用できると考えています。

各発行者それぞれに工夫が見られて甲乙つけがたいところがございますけれども、学校における道徳教育は、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を行うことが必要だと考えています。その中で、本市では「学習規律の確立」を重視し、授業づくりに取り組んできたという経緯があります。道徳の時間が要として位置づけられていることも踏まえると、東京書籍の教科書では、2年生以上の学年で「道徳の学習を進めるために」の中に、例えば3年生では「うなずきながら聞こう。」、4年生からは「自分の考えとくらべながら聞こう。」など、発達段階に応じた「話し合いの約束」があり、内容を見ても全ての学習の根幹であります「学習規律の確立」ということを意識されるものだと思います。ただ、どの教科書を活用したとしても、道徳科の指導を充実させるためには、何より教員の授業力の向上が必須であります。子どもたちが主体的に取り組み、道徳科の特質を踏まえた授業を展開することができるように、事務局には教員研修の充実を図る取り組みの推進をお願いしておきます。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

平成30年度使用小学校教科用図書の「道徳」につきましては、どの発行者も学習指導要領の道徳科の目標及び内容を踏まえ、道徳性を養えるよう工夫されていますが、その中でも「問題解決的な学習」「児童が主体的に学んでいく学びの道筋」「評価材料の一つとなる児童の記述」「いじめ防止」「読み物教材の適切さ」などの観点から、枚方市の子どもたちにとってふさわしい教科書として、総合的に良いところが多かった東京書籍に決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって東京書籍を採択することに決しました。

それでは、議案書の9ページの平成30年度枚方市立小学校使用教科用図書の(小学校用)道徳の欄に、発行者番号「2」、発行者略称「東京書籍」、書名「新しい道徳」とご記入ください。

続きまして、「特別の教科 道徳」以外の小学校教科用図書及び中学校教科用図書を一括して議題といたします。

説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定によりまして、義務教育諸学校において使用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度同一の教科用図書を採択するものと定められており、同法施行令第15条第1項により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。小学校教科用図書につきましては、平成26年度に採択し、平成27年度から使用しております。また、中学校教科用図書につきましては、平成27年度に採択し、平成28年度から使用しております。したがって、平成30年度に使用する「特別の教科 道徳」以外の小学校教科用図書、中学校教科用図書につきましては、本年度使用しております教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなります。なお、本年度使用しております種

目ごとの教科用図書は、議案書9ページの「小学校用」「中学校用」の欄にそれぞれ掲載しております。この件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第14号の規定に基づきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。これにより、採決に入ります。

「特別の教科 道徳」以外の小学校教科用図書及び中学校教科用図書につきましては、議案書に記載されているとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして日程4、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価について」を議題とします。なお、本件につきましては、枚方市情報公開条例第6条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないことといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは本件につきましては非公開といたします。

< 非 公 開 >

○奈良教育長 ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、平成29年第7回枚方市教育委員会定例会を閉会します。

署 名

奈 良 涉

---

神 田 裕 史

---